

～国民年金からのお知らせ～

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除対象です

国民年金保険料は年末調整や確定申告の社会保険料控除対象です。
控除により、税額が軽減されることがあります。

控除対象期間

平成30年1月から12月までに納められた保険料の合計額。
※この期間の納付であれば、過年度分納付や追納された保険料も含まれます
※ご自身だけでなく、ご家族の負担すべき国民年金保険料を納付している場合はその保険料も合わせて控除対象となります

控除する際の必要書類

「領収書」または日本年金機構から郵送される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明」も合わせて控除対象となります

社会保険料（国民年金保険料）控除証明の郵送時期

平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方⇒11月上旬
平成30年10月2日から12月31日までの間に、今年をはじめ国民年金保険料を納付された方⇒平成31年2月上旬

控除証明に関するお問い合わせは・・・

問い合わせ先：ねんきん加入者ダイヤル
電話番号：0570-003-004
受付時間：月曜から金曜 8:30～19:00
第2土曜 9:00～17:00
※土曜（第2土曜を除く）、日曜、祝日、12月29日～1月3日はご利用できません



H31年度 子どもの居場所事業業務委託実施団体の募集について

全国に比べて深刻な沖縄の子どもに関する状況に緊急に対応するため町の実情を踏まえた事業を実施するにあたり実施団体を公募します。

- 公募期間** 平成31年2月上旬
※公募期間の日程、審査日、結果通知等の詳細なスケジュールについては町ホームページでご確認をお願いします。
- 委託対象期間/内容**
平成31年4月1日（月）～平成32年3月31日（火）
町内に活動拠点・子どもの居場所を確保し、原則365日対応して以下の事業を行うものとする。
 - (1) 日中（9時から15時）、支援を必要とする児童・生徒等へ対応する事業
 - (2) 放課後（15時から22時）、支援を必要とする児童・生徒等へ対応する事業
 - (3) 不登校、引きこもりの児童・生徒へ対応する事業
 - (4) 土日祝日、長期休暇に支援を必要とする児童・生徒等へ対応する事業
 - (5) 中学校卒業、高校中退の者へ対応する事業
- (6) 若年妊産婦へ対応する事業
- 応募に関する資料等**
仕様書等（ホームページでご確認をお願いします）
- 提出書類**
様式はホームページからダウンロードして下さい。
- 選定方法**
実施団体は、南風原町子ども元気ROOM事業実施団体選定委員会において事業計画書等を審査の上、選定します。
- 応募に関する質問について**
仕様書等について質問がある場合は、質問書に記入し、期限までに（ホームページ掲載）南風原町民生部こども課へメールまたはFAXで提出して下さい。
なお、質問に関する回答は、ホームページへの掲載により行います。

【お問い合わせ】 こども課 ☎889-7028 FAX 889-7657
メールアドレス H8897028@town.haeburu.okinawa.jp

地図

南風原北1.C.から車で約3分。南風原町役場すぐそば。

さくがわ司法書士事務所

〒901-1111 南風原町字兼城683番地12 仲里ビル3-A
南風原町役場となり ☎098-889-8831

無料法律相談

不動産の登記

- 土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更
- 抵当権の設定や抹消

会社の登記

- 会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き
- 定款変更

相続手続き

- 遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
- 相続の放棄

裁判事務手続き

- 140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成
- 訴状、成年後見申立書などの作成

債務整理

- 任意整理、個人再生、自己破産などの手続き
- 過払い金の回収

業務時間

平日：9:00～18:00
休日：土、日、祝日
※事前にご予約いただければ、平日18:00以降のご相談も受け付けております。

「南風原町 Mix スポーツ教室」

参加者募集

目的

障がい者及び障がい児が、個々の能力や適正に応じて自立した日常生活及び社会生活を営むことができるように「南風原町 Mix スポーツ教室」を開催し、様々な運動を通して、障がいのある人もない人も共に共生することができる地域社会の実現を目指すことを目的とします。

参加費 無料

内容

集団及び個々でできるリズム体操や道具を使った協調運動等を行います。
(講師：琉球スポーツサポート 手登根 氏)

対象者

- ・町内在住の障がいをお持ちの方（障がいの種別は問いません）
- ・福祉行政に関心がある方（ボランティアとしての参加も可）

申込方法

保健福祉課（役場2F）窓口及びホームページより申込書記載のうえ、メールまたはFAXにて受付。
ホームページ：http://www.town.haeburu.lg.jp/docs/2018120400028/
E-mail:H8894416@town.haeburu.okinawa.jp

定員 40名程度

場所

南風原町防災保健福祉センター
「ちむぐる館（大ホール）」

申込期間

3月1日（金）～3月29日（金）

開催日

毎月第一日曜日
14:00～15:30

4月7日
5月5日
6月2日
7月7日
8月4日
9月1日
10月6日
11月3日
12月1日
1月5日
2月2日
3月1日

【お問い合わせ】 保健福祉課(担当：国吉) ☎889-4416/FAX:888-1772

手話奉仕員養成講座



内容

聴覚障がいや聴覚障がい者の生活及び関連する福祉制度についての理解と認識を深めるとともに手話で日常会話を行うに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得する講座です。

期間

平成31年4月18日～平成32年3月中旬頃
毎週木曜日 14:00～16:00（約40回）

場所

上半期「南風原町中央公民館」
下半期「南城市庁舎」（南城市と合同開催の為）

募集人数

15名程度

申込期限

4月1日（月）まで

対象

南風原町在住または南風原町在勤者。町外の方については申込人員によって調整します。（講座修了後、南風原町手話奉仕員としての登録及び活動・学習会への参加可能な方）

費用

約3,000円（テキスト・資料代）

【お問い合わせ】 保健福祉課(国吉) ☎889-4416 / 888-1772

農家の皆さんへ

農業用廃ビニール等の回収を実施しますのでご協力下さい。

- 1. 回収日**
(津嘉山区以外) 平成31年2月26日(火)
午前9時00分～12時00分
午後1時00分～2時30分
(津嘉山区) 平成31年2月27日(水)
午前9時00分～午前11時30分
- 2. 回収場所**
JA おきなわ南風原支店 山川集出荷場
- 3. 処理費（農家負担分）**
廃ビニール：15円/Kg(9kgまで100円)
農業空容器：36円/kg(4kgまで100円)
- 4. 分別種類**
(※分別がされていない場合は、回収できませんので留意ください。)
①ビニール・・・農業用ビニール
(塩化ビニール系(ホース、雨靴)は回収できません)
②マルチ・・・マルチ類
③その他・・・肥料袋、防風ネット、寒冷紗、育苗ポットなど
- 5. 留意事項**
※土や金属類等が混入していると回収できません。
※梱包の仕方や硬い材質によっては回収できない場合があります。
※農業容器は中身があると回収できません。

【お問い合わせ】 南風原町農業用廃プラスチック適正処理対策協議会事務局(役場産業振興課) ☎889-4163